

令和 8年 5月 12日	
資料提供	
担当課	文化財課
担当者	中岡・福元
電話	072-447-6766

祝 「日根荘大木のかんがい用水群」の 世界かんがい施設遺産国内審査通過

1 日根荘大木のかんがい用水群

～ 樫井川により形成された複数の河岸段丘面の傾斜とコミュニティを活用したシステム～

貴族九条家が開発した日根荘が成立した 1234 年以降、現在まで土丸・大木地区には 11 の水路と貯留機能を担う 10 のため池、各水路への取水機能を担う 6 つの井堰が残っています。

これらの用水施設は、現在もそのまま継承され利用されており、土地改良区を軸に町会・番単位で大木地区内の谷や複数の河岸段丘面の最大 60～70m ある傾斜を活用した水利システムです。特に室町時代から傾斜を利用した河岸段丘面の開発が進められることで田地開発が進み、農業の発展や食料の増産に寄与しました。

日根荘成立に伴って実施された調査記録に残る水路の一部は、今もその姿を見ることができ、古い時代の水利用の形が現在まであまり崩されずに継承されています。

世界かんがい施設遺産の概要

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（以下「ICID」という。）が認定・登録する制度であり、平成 26 年度に創設されました。登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されており、昨年までに、国内の 56 施設が登録されています。

2 今後の予定

ICID 本部に設置される審査委員会において、世界かんがい施設遺産としての認定の可否について審査が行われます。世界かんがい施設遺産として認定された施設は、令和 8 年 10 月 12 日（月曜日）から 6 日間、フランスのマルセイユで開催される第 77 回 ICID 国際執行理事会において発表され、世界かんがい施設遺産に登録されることとなります。

3 お問い合わせ先

⇒文化財課までお問合せ下さい。

ひねのしょうおおぎ 日根 荘 大木のかんがい用水群

～ 梶井川により形成された複数の河岸段丘面の傾斜とコミュニティを活用したシステム ～

貴族九条家が開発した日根 荘 が成立した 1234 年以降、現在まで土丸・大木地区には 11 の水路と貯留機能を担う 10 のため池、各水路への取水機能を担う 6 つの井堰が残っています。

これらの用水施設は、現在もそのまま継承され利用されており、土地改良区を軸に町会・番単位で大木地区内の谷や複数の河岸段丘面の最大 60～70mある傾斜を活用した水利システムです。特に室町時代から傾斜を利用した河岸段丘面の開発が進められることで田地開発が進み、農業の発展や食料の増産に寄与しました。

日根 荘 成立に伴って実施された調査記録に残る水路の一部は、今もその姿を見ることができ、古い時代の水利利用の形が現在まであまり崩されずに継承されています。



ひがしのいけ
東ノ池



しょうぶい
菫蒲井



ひがしのいけ たなだ
東ノ池の棚田



日根荘大木の
かんがい用水群
(泉佐野市)

日本国内位置図 (縮尺)

世界かんがい施設遺産とは

- 世界かんがい施設遺産 (World Heritage Irrigation Structures) は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会 (ICID) が認定・登録する制度。
- 認定により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用。

世界かんがい施設遺産の対象施設・申請基準

○ 建設から100年以上経過 (供用廃止施設も対象)

○ 次のいずれかの施設

①ダム (かんがいが主目的) ②ため池等の貯水施設

③堰、分水施設 ④水路 ⑤排水施設 ⑥古い水車 など

○ 9項目の基準のうち1つ以上満たす施設

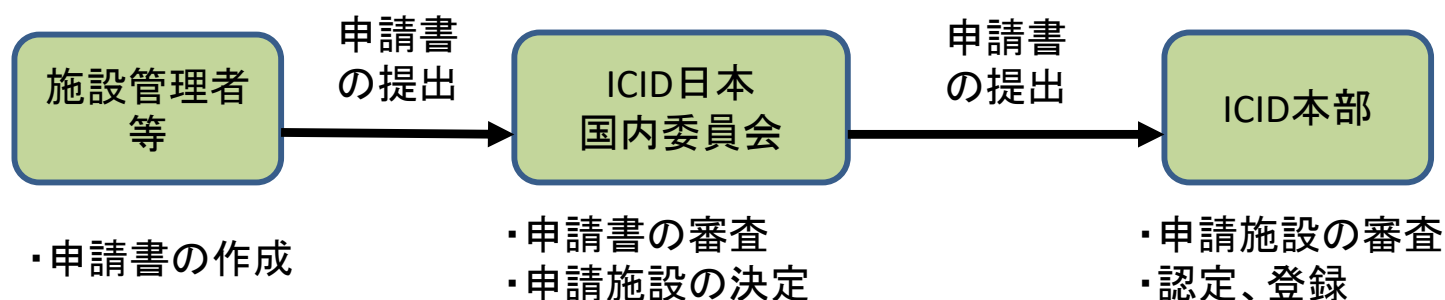
【9項目のうち主な基準】

①かんがい農業の画期的な発展、食料増産、農家の経済状況改善に資するもの

②構想、設計、施工、規模等が当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの

③設計、建設における環境配慮の模範となるもの 等

申請の流れ



世界かんがい施設遺産の認定施設 (2025年迄)



注) 本資料に掲載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。